

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

1. 保育所の定員拡大

待機児童対策として、社会福祉法人心華会が運営する榎島ひいらぎ保育園を整備し、定員を拡大します。

施設名	運営法人	定員		
		2号認定	3号認定	合計
榎島ひいらぎ保育園	社会福祉法人 心華会	108名 (+33名)	72名 (+17名)	180名 (+50名)

2. 地域型保育事業の定員拡大

待機児童対策として、社会福祉法人同胞会が運営する家庭的保育事業（このとりの家）を0歳児用の小規模保育事業に移行します。併せて、同法人が運営する小規模保育事業（こぼとの家）を1・2歳児用の施設とし、定員を拡大します。

施設名	運営法人	定員			
		0歳児	1歳児	2歳児	合計
このとりの家 (家庭的→小規模)	社会福祉法人 同胞会	9名	0名	0名	9名 (+4名)
こぼとの家 (小規模)		0名 (△3名)	9名 (+3名)	9名 (+3名)	18名 (+3名)

※家庭的保育事業については、各歳別の定員設定がないため（0歳～2歳で計5名）、移行後の各歳別増減人数は記載していません。

